

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>次の2点について報告。</p> <p>1 赤平市議会第1回定例会(3月4日～3月22日)での一般質問について</p> <p>学校教育関係で5名, 社会教育関係で2名から質問がありました。 (質問及び答弁内容の概要を報告。)</p> <p>2 第2回赤平市社会教育委員会議について (3月24日開催の会議概要を報告。)</p>
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	<p>それでは, 報告を終了し議案に移ります。議案第1号事務局職員の任免について, 事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和3年3月31日付け及び令和3年4月1日付けの人事異動として, 下記の者を任免したいのでこれを付議するものです。</p> <p>4ページの別紙をご覧ください。</p> <p>3月31日付け退職者につきましては, 社会教育課長となります。</p> <p>4月1日付けの人事異動につきましては, 課長職では社会教育課長として, 選挙管理委員会事務局選挙担当主幹が社会教育課長に昇格します。</p> <p>係長職では, 教育委員会併任発令の社会教育課東公民館管理係長が税務課納税係へ異動し, 社会教育課文化財保護室文化財保護係の主任主事が文化財保護担当主査に昇任します。</p> <p>係職では, 学校教育課学校教育係の主事が総務課職員係へ異動し, 後任に新採用の主事が着任し, 社会教育課図書館図書係へ再任用職員の主事が着任します。</p> <p>以上, よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	議案第1号については, 承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで,) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	<p>続きまして, 議案第2号赤平市学校施設の長寿命化計画の策定について, 事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市学校施設の長寿命化計画を別紙のとおり定めたいので, これを付議するものです。</p> <p>お手元に配付の計画案1ページをお願いいたします。計画策定の背景・目的等についてですが, 平成28年4月に策定された「赤平市公共施設等総合管理計画」で取りまとめられた学校施設の維持管理方針に基づ</p>

学校教委課長	<p>き、より具体的な管理計画、個別施設計画を策定するものです。</p> <p>2ページをお願いいたします。計画期間は令和3年度～32年度までの30年間とし、10年毎に見直しをいたしますが、令和4年度から小学校が1校となるため、令和5年度中に小学校関係部分の改訂を行います。対象施設は、令和3年度から策定されるため、小学校3校、中学校1校、幼稚園1校となります。</p> <p>11ページをお願いいたします。学校施設の基本的な方針等についてですが、今後、学校施設につきましては築40年を目安に躯体の健全性の調査をし、最善と判断される大規模改修又は長寿命化改修により、築80年を目安とした長寿命化を進めることとし、築20年を目安に適切な予防保全対策を実施するものとします。ただし、幼稚園については、必要最小限の維持修繕にとどめることとします。</p> <p>12ページをお願いいたします。11ページで説明いたしました、改修計画を年数ごとに図示したものであります。</p> <p>以上、長寿命計画のポイントのみ説明いたしましたが、計画の詳細部分につきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。</p> <p>なお、令和3年度実施予定の統合小学校グラウンド整備等の工事に係る国庫補助金の対象条件として、学校施設等の個別施設計画の策定が必須条件となっていることを申し添えます。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第2号は承認いたします。
教 育 長	続きまして、議案第3号赤平市社会教育委員の委嘱について、事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第3号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市社会教育委員について、赤平市社会教育委員設置条例第2条、第3条及び第4条の規定により、別紙のとおり委嘱したいのでこれを付議するものです。</p> <p>7ページの赤平市社会教育委員名簿をご覧ください。太線で囲んだ部分ですが、令和3年4月1日の教職員の人事異動に伴い、学校関係者である校長会の選出委員を茂尻小学校長から豊里小学校長に変更するものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)

教 育 長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第3号は承認といたします。
教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	次の2点について報告。 1 令和3年4月1日付け教職員人事異動一覧を確認。 2 赤平中学校の高校等合格発表後の最終進路状況を報告。 次回の教育委員会は、令和3年4月28日(金)午後3時予定です。
教 育 長	以上を持ちまして、第4回教育委員会を終了いたします。
署名委員	
署名委員	
書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹	